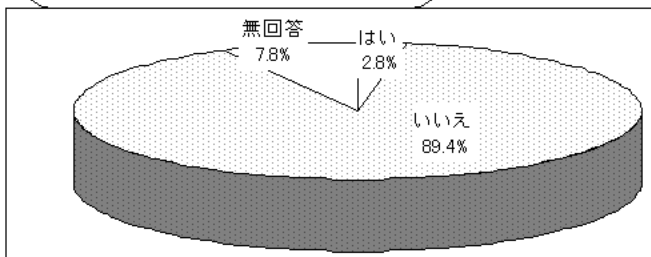


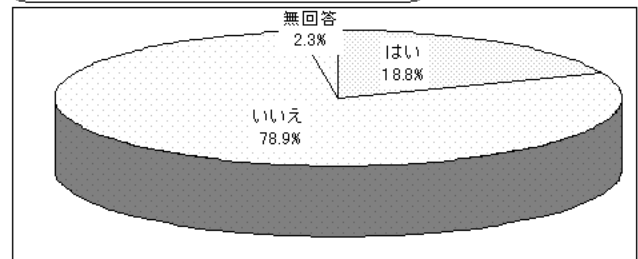


## 終業時間を過ぎて勤務する場合 〈15分の休憩〉が義務付けられています。 できてますか？

残業する際、15分休憩して  
から働きましたか。



仕事をした時間を時間外勤務と  
して申請しましたか



17時15分になってもそのまま休まないで働いている。早く帰りたい!



15分の休憩が義務付けられているなんて知らなかったわー! 知らされてないもん。知らなかった人がたくさんいると思う。それにその分を超勤として申請していかかわからないし、超勤の理由をいちいち聞かれる。書けない雰囲気!

80%近くも申請してない。出来ないと思ってるのよね。



あら、申請しなけりや損よ! 組合の交渉でも当局からきちんと回答をもらってるのよ。「働いているなら出しますよ」って。

### 働いたらきちんと申請しましょう

2009年7月14日の本会団体交渉でも「超過勤務した時間をきちんと申請するように指導しており、サービス残業が無いよう努めている。働いた分の給料は支払う。」と当局は言明しています。

昨年2月、病院でも副看護部長や病院総務課長との懇談においても「働いた分は申請してください」と言っています。みんなで申請しやすい雰囲気をつくりましょう。

# 超過勤務手当では〈1分〉でも計算されます

働いたらきちんと申請しましょう

## 未払い残業の実態が明らかに！ 〈業務中の事故〉の不安と〈時間外勤務の長さ〉との関連示唆

看護協会の看護職員調査では、時間外勤務（月平均23.4時間）のうち、手当が支払われたのは8.3時間で、時間外勤務手当が支払われていない未払い残業（いわゆる「サービス残業」）があることが示唆されました。

また、医療事故の不安を感じる人の割合は、長時間の時間外勤務をしている人のほうが高いことが示されています。

金沢大学での今回のアンケートによると、残業月平均16.2時間、支払われた手当は平均5.5時間という数字があがってます。しかし、申請しない、給与表の見方がわからないという声が多く、きちんと回答された方が少ない状況でした。自分の給与はしっかり把握してください。

前残業、持ち帰り残業、申請してない残業！などたくさんあります。サービス残業しないように残業のルールを定め、スタッフの一人一人が実行できるように、ルールの周知徹底、業務の見直し、人員配置を含めた看護体制の強化が必要です。

## 看護をよくする会総会に参加して

9月5-6日に第23回看護をよくする会全国連絡会総会が金沢で行われました。近くでの開催（金沢スカイホテル）だったので参加しました。議事は良くする会の議題の他に、第1日目の記念講演で「9条世界会議」呼びかけ人であり、イラク支援ボランティア



の活動を続けている高遠菜穂子さんが、武力ではなく粘り強い対話による解決が重要と、イラクの現状と復興の取り組みを話されました。2日目の最後にも記念講演があり全日本民医連名誉会長の筋昭三医師が「戦争と医療」と題して、かつての太平洋戦争・第二次世界対戦で医療が果たした役割から学ぶべきものを話されました。1日目の夜は交流会があり各県からの出し物と楽しい歓談で過ごしました。

2日間で22都道府県422人の参加、32名の発言がありました。議題の中心は、私たち看護師のほとんどが加入している日本看護協会が今、定款の改変を行おうとしているが、「地元の理事もよく解っていない」、「会員に十分に浸透されていない」、「現行でも十分」など全国からさまざまな意見や活動が報告されました。良いことはよしとし、悪いことは改善するとして日本看護協会の民主化が必要との意見が出されました。その他の発言内容は平和、医療事故、教育、看護師不足、組織問題等が話されました。

Y. I

## 今後の行事予定

四分会定期大会  
10月14日（水）  
18:00～  
がん研会議室

本会  
第66回定期大会  
10月30日（金）  
18:00～  
人間社会第一講義棟201

四分会秋の温泉と  
バーベキュー  
10月31日（土）  
桜が池（南砺市城端）

